

2006年7月13日

静岡英和学院大学

静岡英和学院大学短期大学部

個人情報の第三者提供について

本学では、原則として、あらかじめ本人の同意を得ることなく、第三者に個人データを提供することはできません。ただし、「個人情報の保護に関する法律第23条第1項」又は本学の「個人情報の保護に関する規程第7条第1項」に該当する場合はこの限りではありません。

■ 第三者に個人データが提供される場合

本学は、利用目的の達成に必要な範囲において、法律第23条第2項に基づき、以下の団体に保有する個人データを提供します。

提供先においても、当該個人データの紛失、破壊、改ざん及び漏洩等の不正な取扱いがなされないように、個人データ取扱い確認書などに基づき、適切かつ厳正な管理を行います。

また、本人から所定の手続きにより、以下の団体への自己に関する個人データの提供停止の請求があった場合は、当該個人データの提供を停止します。

● 個人データの提供先

静岡英和学院大学・静岡英和学院大学短期大学部同窓会

【利用目的】 卒業生相互の親睦を深めるとともに本学の発展のため、同会が在学生に対して同会への加入を呼びかける文書を送付するため。

【第三者に提供される個人データの項目】 学生氏名、郵便番号、住所

【第三者への提供の手段又は方法】 住所ラベルによる提供

静岡英和学院大学・静岡英和学院大学短期大学部後援会

【利用目的】 同会の運営および関連通知を送付するため。

【第三者に提供される個人データの項目】 保護者の氏名、郵便番号、住所

【第三者への提供の手段又は方法】 住所ラベルによる提供

静岡英和女学院維持協力会

【利用目的】 同会の運営および関連通知を送付するため。

【第三者に提供される個人データの項目】 保護者の氏名、郵便番号、住所

【第三者への提供の手段又は方法】 住所ラベルによる提供

● 第三者提供を停止するための請求手続き

上記団体への自己に関する個人データの提供停止の請求をする場合の手続きは、以下のとおりです。

提出書類

- ①保有個人データ開示等請求書
- ②本人確認のための書類(学生証、運転免許証、パスポート、健康保険被保険者証など)

提出先

総務課事務室へ、請求者となる学生本人が直接、手続きを行ってください